

ノーベル賞の国際政治学

— ノーベル平和賞と日本：吉田茂元首相の推薦をめぐる1967年の秘密工作 —

吉 武 信 彦

International Politics of the Nobel Prize:

The Nobel Peace Prize and Japan: Covert Actions in 1967 for Nomination of the Former Prime Minister Shigeru Yoshida to a Candidate for the Nobel Peace Prize

Nobuhiko YOSHITAKE

要 旨

吉田茂元首相は、1965年から1967年まで日本の政治家、法律家らによりノーベル平和賞に推薦されていた。吉田の受賞を実現するため、日本外務省は日本の国内外で3年間にわたり活発に工作活動を展開した。本稿は、1967年における吉田の推薦活動の実態を考察した。

過去2回の失敗を受けて、1967年にはこれが最後の推薦との認識の下に工作活動が展開された。吉田の業績として日本政治、外交に関する論文が作成され、ノーベル委員会に提出された。また、前年と同様に、欧米のみならずマレーシア、ブラジルでも工作活動が展開され、各国の政治家らに推薦状の提出が依頼された。アメリカからはライシャワー・ハーバード大学教授も推薦者に加わった。さらに、前年同様に推薦関係者から依頼を受けて日本から三谷隆信前侍従長がノルウェーを訪問し、ノーベル委員会に直接働きかける機会をもった。

こうした活発な推薦工作にもかかわらず、1967年も吉田の推薦は実を結ぶことはなかった。同年10月30日の授賞者の発表は、1966年分については該当者なし、1967年分については保留として翌年に持ち越すことになった。吉田は発表直前の10月20日に亡くなっており、吉田の受賞の可能性は永遠に消えたのであった。

1967年も前年同様に外務省が主導して秘密裏に吉田の推薦を行なった。1965年から3年間にわたる工作活動は日本とノーベル平和賞との歴史においてこれまでにない活発なものであった。失敗に終わったものの、その経験は外務省内で蓄積されることになった。ノーベル平和賞をめぐるその後の日本政府の工作活動の原点が3年間の吉田推薦に見出せるのである。すでに一部が明

らかになっている佐藤栄作元首相のノーベル平和賞推薦をめぐる工作活動とも重なる点が多い。

キーワード：ノーベル平和賞、ノーベル委員会、吉田茂、日本外務省、在ノルウェー日本大使

Summary

The former Prime Minister Shigeru Yoshida was recommended as a possible nominee for the Nobel Peace Prize by Japanese politicians and lawyers during the period from 1965 to 1967. The Ministry of Foreign Affairs of Japan was engaged in an active campaign at home and overseas for three years to achieve his prize-winning. This paper examines the real picture of the nomination campaign in 1967.

After the previous two failures, the covert actions were launched in 1967, recognizing that the nomination campaign for him would be the last. The paper about Japan's politics and diplomacy was prepared and submitted to the Nobel Committee as Yoshida's achievement. The nomination campaign was launched not only in Europe and the United States but also in Malaysia and Brazil as in the previous year, and called for a letter of recommendation for him to politicians of those countries. Edwin O. Reischauer, a professor of Harvard University was one of those who wrote a letter of recommendation. In addition, the former Grand Chamberlain Takanobu Mitani, who was offered a commission from the people involved in the nomination campaign, visited Norway and tried to lobby the Nobel Committee.

The Committee announced on 30 October 1967 that there was no winner of the Nobel Peace Prize in 1966 and the announcement of the winner in 1967 was suspended and left to the following year. Yoshida passed away on 20 October, immediately prior to the announcement and the possibility for him to be awarded the prize disappeared forever.

The secret nomination campaign in 1967 was also led by the Ministry of Foreign Affairs of Japan as well as the previous campaigns. The covert actions it was engaged in for three years since 1965 were the most vigorous nomination campaign in the history of the Nobel Peace Prize-Japanese relations. The efforts were not successful. However, the experiences have been accumulated in the Ministry. You can see the starting point of the later covert actions for the Nobel Peace Prize in the three years' nomination campaign for Yoshida. Many secret maneuvers overlap with the nomination campaigns for the former Prime Minister Eisaku Sato, which have partly come into the open.

Keywords: Nobel Peace Prize, Nobel Committee, Shigeru Yoshida, Ministry of Foreign Affairs of Japan, Ambassador of Japan in Norway

はじめに

- 1 1967年の吉田茂推薦の経緯
 - (1) 1966年12月まで
 - (2) 1966年1月
 - 2 諸外国からの推薦支持の取り付け
 - (1) アメリカ
 - (2) イギリス
 - (3) マレーシア
 - (4) ブラジル
 - 3 ノーベル委員会への働きかけ
 - (1) 1967年春まで
 - (2) 1967年夏以降
 - 4 選考結果発表後の日本外務省の動き
- おわりに

はじめに

吉田茂元首相は、1965年から1967年まで日本の政治家、法律家らによりノーベル平和賞に推薦されていた。吉田が同賞を受賞することはなかったが、それを実現するため、日本外務省は日本の国内外で3年間にわたり活発に工作活動を展開した。

1965年、1966年の推薦において、いかなる活動が展開されたか、筆者はすでに別論文で明らかにした¹⁾。すなわち、外務事務次官の指揮の下、ノーベル委員会のあるノルウェーのほか、スウェーデン、ドイツ、アメリカ、イギリス、フィリピン、マレーシア、オーストラリア、ブラジルに駐在する日本大使が秘密裏に情報を収集し、吉田への支持を得ようと工作を行なった。特に、在ノルウェー日本大使の勝野康助、その後任の須山達夫大使は、ノーベル委員会委員長、委員と頻りに接触し、吉田を熱心に売り込んだ。ノーベル委員会の1965年選考では、吉田はショートリストに選ばれ、有力候補の一人となっていた。しかし、結局、1965年も1966年も吉田がノーベル平和賞を受賞することはなかった。在ノルウェー日本大使の進言もあり、吉田の推薦活動は継続されることになった。

1967年における吉田の推薦活動はいかなるものであったのであろうか。それまでの推薦活動と比較して、いかなる相違点があったのであろうか。本稿は、1967年の推薦活動の実態を基本的に日本外務省史料に依拠して分析する。ノーベル委員会の選考に関する史料など、ノルウェー側の史料は現時点では公開されていない。そのため、日本側がいかなる工作活動を行なったかに焦点を絞り、吉田の推薦活動を解明する。それを受けて、最後に3年間にわたる吉田の推薦工作

を振り返り、同工作が日本とノーベル平和賞との歴史の中でいかに位置づけられるか考察する。

なお、1967年の推薦工作の時期における外務大臣は三木武夫（任期1966年12月3日～1968年10月29日）である。また、同時期の外務事務次官は下田武三（任期1965年6月29日～1967年4月14日）、牛場信彦（任期1967年4月14日～1970年7月10日）である²⁾。

1 1967年の吉田茂推薦の経緯

1966年10月20日、1966年のノーベル平和賞選考結果がノーベル委員会から発表された。それは、該当者なし、翌年への保留であった。2回目の吉田推薦も失敗に終わったのである。これに対して日本外務省はいかなる対応をしたのであろうか。1966年の選考結果の分析と意見具申が行なわれた1966年12月までの時期と3回目の推薦に向けて準備が進展した1967年1月の時期の2つの時期に分けて考察する。

(1) 1966年12月まで

在ノルウェー日本大使館は、1966年の選考が該当者なしに至った結果について、理由は発表されていないが、「極力内査すべき」と考え³⁾、発表直後から情報収集のためノーベル委員会に接触を試みた。

10月24日、福田貴在ノルウェー臨時代理大使が平和賞選考委員の●● [日本外務省史料において、非開示の部分。その長さにかかわらず●●と表記する。——筆者、以下同様] を往訪し、お差支えなくば今次決定に至る経緯等承りたいと述べたところ、「同氏は『秘密に属するので詳しくはお話しできないが、今回のせんこうでは、ヴェトナム問題に対する考慮が圧倒的に委員の考えを支配していたため困難を極^{ママ}わめ、結局受しよう者を決定することが出来なかつた。推せんこう補者30数名の中からヨシダ元総理、ウ・タント [U Thant]、バーベ [Vinoba Bhave]、ドルチ [Danilo Dolci] 等数名が有力こう補に挙げられた。もつともドルチについては多少問題もあつたが。』と答えたので本官より、本年度のこう補者は次年度以降受しようの可能性ありやと問うたところ、『それはせんこう委員も変り（●●のため次期は委員を辞退する由）情勢も変るであらうから何とも言えない』と答えた」とされる⁴⁾。

「本官より更にヨシダ元総理の推せんは今後も継続したほうがよいかとたづねたところ●●は『もち論継続されることをおすすめする。ただし新しい資料、例えばヨシダ氏が国際ふんそうの調停をしたとかいう資料、またはその他の有力な資料があつたら追加されることが望ましい。インド側はバーベに関し詳細な資料を提出している。』と答えたので、日本側提出の今までの資料では不足であるかとたづねたところ、同氏は『不足というわけではないが、平和しようは元来その年の平和にこうけんした者に授与されるのが建前であるから、過この業せきもさることながら新しい業績が重要視される点をも考慮ありたい』と述べ、終りに自分としてはヨシダ氏の識見、

業績にふかくかんめいし同氏にそんけいの念をいただいている旨付言した」と福田臨時代理大使は報告している。

このノーベル委員会委員は、次期委員を辞退したヤーン（Gunnar Jahn）ノーベル委員会委員長の可能性があるが、1966年の選考の背景がよくわかる電報である。1966年も吉田は有力候補の一人とされていたが、ヴェトナム問題で委員会は意見がまとまらなかったのである。吉田の推薦については、継続を勧められている。ただし、「新しい資料、例えばヨシダ氏が国際ふんそうの調停をしたとかいう資料、またはその他の有力な資料があつたら追加されることが望ましい」とされ、「平和しようは元来その年の平和にこうけんした者に授与されるのが建前であるから、過この業せきもさることながら新しい業績が重要視される点をも考慮ありたい」との指摘を受け、継続の場合には新しい資料の提出を求められたのである。

10月28日には、武内龍次在アメリカ大使からも本省に対して吉田の推薦に関して照会と進言がなされている⁵⁾。武内大使は、10月20日付けワシントン・ポスト紙が本年度ノーベル平和賞は該当者なしとの決定があった旨報じているが、「事実なりや」と質問するとともに、事実とすれば、右決定に至るまでのノーベル委員会の審議の状況等を知らせるよう求めている。また、武内大使が吉田推薦の推薦状を依頼したアチソン（Dean Acheson）元国務長官、カーク（Grayson Kirk）コロンビア大学総長に対して、「我方の吉田元総理の現〔原〕提案者たる6氏よりも、つとに礼状は発出されたることと存ずるも、更に明年度も同様の提案を行うことを御決定に相成りたる上は、我方提案者より早目に書面をもつて右両氏に対し、更にあらためて依頼せられること適当なるべし」と述べ、推薦継続の場合、早目に両氏に推薦依頼をするよう求めたのである。

同年12月30日にも、武内大使は本省に確認の電報を出している⁶⁾。すなわち、アチソン元国務長官とは時々顔を合わすこともあり、礼状が発出済みかを確認するとともに、「明年度は1月早々にも提案を行なわれることと存ずるところ、右提案が行なわれ、わが方提案者よりアチソン、カーク両氏に依頼の書面を発出せられた上は直ちに当方にもその旨御通報を得たし」と伝え、推薦継続を前提に推薦依頼に前向きな姿勢を武内大使は示したのである。

（2）1966年1月

1967年1月にも、須山達夫在ノルウェー大使、武内在アメリカ大使は本省に対して情報提供を続け、吉田の推薦を継続するよう求めていた。

まず1月14日、須山大使は●●を往訪している⁷⁾。須山大使の「くりやま氏よりお聞き及びのことと思うが」との文言から、同面会者は前年8月に推薦者の一人、栗山茂がノルウェーを訪問した際に面会した委員と考えられ、さらに後述の1967年1月18日付け公電からヤーン前ノーベル委員会委員長であることが明確である。

須山大使は、「日本側においては再立こう〔補〕をすべきか否かを重視して検討中であるが受しよの望みがあるか率直に御意見を承りたいと前提し種々質問を提出した」と指摘し、その回答

を列挙している（以下の番号は公電にある通り）。たとえば、（１）ヴェトナム問題については、面会者が「客年のせんこうにおいてヴェトナム問題に対する考慮が圧倒的に委員の考を支配していたと進んで述べた」のに対して、次の選考での同問題の見通しについて質問したが明確な答えは得られず、アメリカのヴェトナム政策について「８月の本使の招えんの時と同じく持論を述べた」たのである。（２）ウ・タントについては、「トリグヴェエリー [Trygve Halvdan Lie] にもしようを与えようとの議論があつたハンマーシヨルド [Dag Hammarskjöld] はドラマテツクな死に方をしたので死後受しようしたが国連事務総長に多くのしよを与えようとは意味がない」と述べている。（３）「５人の委員中最もこく明に資料を読んで決定につき影響するのは●●だれになるか知らない」と回答している〔非開示部分は「委員長」か。ヤーン委員長が引退した後、後任が決まっていなかった〕。さらに、（４）「よしだ氏の受しようの可能性については何とも言えないしかし委員会の中にはアジア人に与えたいとの空気があると述べ」ている。（５）「アジア人中昨年せんこうではインド人が問題となつたがカシミールふんそうのため反対があつたと述べ」ている。（６）「在職中与えた者の例としてラルフバンチ [Ralph Johnson Bunche] を挙げ」ている。その他、ノーベル委員会の構成と決定について、（７）「元来５人の委員はストーテング [Storting ノルウェー国会] の議長、副議長及び委員会の長３人及びストーテング外の２人からなるのが通例だと述べ」、さらに（８）「委員会としてノルウェーの与論に引ずられることなく独自の判断を下すものであると述べていた」のである。

吉田の推薦継続については、須山大使は同面会者に対してさらに質問を重ねている。すなわち、「本使より受しようの望みが少ないとすれば今年もう立こう補を断念するよう日本側に言つてやらねばならぬと考えているがどう思われるかとおつこんで聞いて見たところ●●は『私のできる最大限のことは電話をかけて情報をあつめて見ることである。２月１日までには時日も切迫しているし来週はじめにその結果をお知らせしよう』と述べた」と報告している。その上で、須山大使は、「本使の見るところでは●●は相当よしだ氏に傾いていたが国際情勢の変転により全世界の注意が特定の国際平和問題に集中すればどうしても多数はこれに引つぱられるものと思われる。（ヴェトナム問題で万一第３次世界大戦が起ればせんかは全世界に及ぶ）」と指摘し、面会者が吉田支持に傾いていたことを推測している。

また、須山大使は、吉田の継続立候補の際には「従来わが方の推せん書はよしだ氏が総理辞任後現在の時点までに日本の平和政策にいかにかこうけんしているかの点について何もふれられていないが、今年も再立こう補するとすればこの点を推せん状及び説明の中で明らかにすべきではなからうかと考える」と述べ、吉田の首相辞任後の貢献についても情報を提供する重要性を訴えたのである。

須山大使は、同月１６日にも本省に対して吉田の継続推薦に関して意見具申をしている⁸⁾。まず、ヴェトナム問題について「仮に今年の９月までにヴェトナム問題が解決されたとすればそれが世界平和に及ぼす影響にかんがみこの解決に直接または間接に寄与した者で本年１月中に推せん

されているものがあればその人に重要な考慮が払われるであらうことは、自分個人としては長い PERSPECTIVE で判断すべきだと思つてこの考には反対だが、否めない。しかし去年はしようを出さなかつたので、今年は2つしようを出すこともありうるし、その中の1つを分割して合計3人の受しよう者ができることもありうる」、さらに「THE YAR [YEAR] PASSED に平和にこうけんした者との規則はあるが、本人の生がいのこうけんが判断されるのでよしだ氏に特に不利だとは言えない」と須山大使は述べ、1967年には2年分の賞が出る可能性、3人の受賞者となる可能性、生涯の貢献という点で吉田が特に不利とはいえないことを指摘している。

吉田に関する追加資料について、須山大使は「ただ自分がよしだ氏の新しい資料を提出した方がよいと言つたのは他の前からのこう補者についても毎年本人の新しい活動が資料として追加されることがREGULAR WAY となつているからでもある。自分の発言はよしだ氏の受しようが困難なことをえんきよくに示さしたのではない。(よしだ氏の近年のこうけんにつき本使より歴代自民党総理がよしだ氏に重要な政治上の指針につき相談している様すであることを述べておいた。)」と述べ、ノーベル委員会の選考方法を意識した上で新しい活動の資料を提供したほうが良いとの見方をしている。また、ノーベル委員会については、「委員会の審議は何ら速記もとらず、報告書も作らず、各委員がいくわたりか発言してそのコンセンサスが結論となる●● [約2行分の非開示] 従つて出席した5人の各人が審議の様を言えば各人各様異つたものとなりうる。委員会は正式委員5人とDEPUTY3人とからなりせんこうに正式委員が出席しない数だけDEPUTYが前以てきめられた順序で出席する」とも指摘している。

以上の指摘をしたうえで、須山大使は「自分は日本の平和国家としての役割は極東で重視すべきものと考えており、この平和国家をつくるのにこうけんしたよしだ氏の立こう補を継続しない理由はないと考えている。こう補者リストにのつていて入しようしないことはLOSS OF PRESTIGE にはならない」、「よしだ氏の立こう補のリコメンデーションについては日本国内の重要な人物（例えば国会議長その他からのもの）でも国外からのものでも委員会に対し何らかの印象を与える。何としてもわれわれは欧米のことは知つているが、極東のことは暗いからである」と述べ、継続立候補を進言したのである。

須山大使は、同月17日にもノーベル委員会関係者●●を訪ね、まず同委員会の構成について確認をしている⁹⁾。その上で「本使より委員が合計8人[委員5名とDEPUTYメンバー3名]である以上日本側がよしだ氏を再立こう補させる場合資料等はコピーを8つ提出する方がよくはないかとの質問に対し『1つで足りる。委員達は提出された資料自体は読まないし、読むのは専門家… [中略] …が案出するレポートだけである』(そのレポートは長いものか短いものかとの質問に対し)『新レポートは長いものも短いものもある』(前年のレポートは、提出されないのかとの質問に対し)『前年のレポートも改めて提出されるがその外に新しい事せきを記載した新レポートが提出される』と報告し¹⁰⁾、提出資料は1部で十分であること、専門家が資料を読み、報告書を作成し、委員はその報告書のみを読むとの情報を得ている。

翌18日には、須山大使は●●（同月14日の面会者で、委員の感触を電話で確認することを約束した人物。ヤーン前ノーベル委員会委員長）に返事を督促し、電話をもらっている¹¹⁾。その面会者からは、「情報を収集して見たが、その結果については何とも申し上げかねる。しかし自分が主さいした昨年の委員会の議論から見ればI THINK THERE IS HOPE FOR YOUこれはもとより極秘である」との回答を得ている。なお、「自分が主さいした昨年の委員会」という文言から、この面会者は前年まで委員長を務めたヤーン委員長であることが明確である。

須山大使は、以上の報告に加えて、「接しよくした3名とも期せずしてよしだ氏は何さいとなられたかとの質問を本使に発したが、これは殊によると昨年のせんこうの際にも話題となったことかも知れない」とも報告している。その上で、須山大使は吉田推薦について「本使の観測及び意見」を展開している（以下の番号は公電にある通り）。すなわち、「(1) よしだ元総理の再立こう補の場合受しようの公算はなくはないが、何人もその公算の大小までは未知の要素（ヴェトナム問題の帰すう。しようをいくつにするか。対立こう補の強さ等）があつて予想し得ないと思う」との観測を述べている。さらに、須山大使は再立候補の場合の推薦者、推薦状の内容についても具体的提案をしている。すなわち、「(イ) リコメンデーションについては国内では衆参両院議長、最高裁長官、きし元総理、●●と知人の大平元外相（場合によつてはユカワ、トモナガ両教授）からのものも考えられるのではなからうか。国外からは従来の方々からのものを重ねて得る外、ドイツ人を除き、カナダあたりからあればよく、アジアからは出来る限り多い方がよいであらう。南米からも出来ればあつた方がよいと思う」、「(ロ) さとう総理（別個にきし元総理からのリコメンデーションを含む）よりの推せん状本文中にはよしだ元総理より日本の平和政策について現実にけい発を受けられている点があればこれを書くことが大切であると信ずる」、「(ハ) 推せん状のREASONS OF RECOMMENDATIONにもできれば新章を設けてよしだ氏が総理を辞任してから後いけだ総理を含めいかに指導的政治家が大いそに元総理を訪ねてその平和的な構想にこぶされたかを書くことが出来れば有意ぎと存ず」と、極めて具体的な提案を行なっている。すなわち、須山大使は、国内要人のほか、アジア、南米からも推薦者を得ること、吉田から啓発を受けている旨の推薦状を佐藤首相からも得ること、吉田が首相辞任後に指導的政治家を鼓舞してきたと推薦理由書に書くことを提案したのである。その他、須山大使は、推薦状が1月25日の便によれば十分間に合うことにも言及している。

須山大使は、1月20日には「1月19日当国紙によれば（ノーベル）平和賞委員長には国会副議長ラングヘルグが、副委員長には国会議長イングバルドセンが、それぞれ選出された」と本省に報告している¹²⁾。正確には、委員長はラングヘレ（Nils Langhelle、労働党）、副委員長はイングヴァルセン（Bernt Ingvaldsen、保守党）となった。

武内在アメリカ大使からは、同月23日、「推せん期限の1月末も近づきつつあるところ、その後本件御検討は如何に相成りたるや、またアチソン、カーク両氏に対する原提案者よりのあいさつ状は発出済みなりや御回電あおぎたし」との照会が本省に対して出されている¹³⁾。1967年1

月の段階では、本省は出先に対して吉田の推薦継続に伴う工作活動の指示を出していなかったことがわかる。しかし、ノルウェー、アメリカから吉田の推薦継続に関する進言、照会が頻繁に出される中で、本省も推薦継続に向けて動き出していた。

まず、本省は1967年1月10日付けで「原推薦者及び推薦者リスト」を作成している¹⁴⁾。これは、1965年、1966年の吉田推薦時の原推薦者、推薦者を整理した文書である。1965年の第1回には、原推薦者は「佐藤栄作、椎名悦三郎、横田喜三郎、栗山茂」、推薦者は「アチソン、アデナウアー（この他イーデンにも依頼したが、応じなかった模様。）」とされている。1966年の第2回には、原推薦者は「江川英文、小泉信三、栗山茂、高柳賢三、田中耕太郎、横田喜三郎」、推薦者は「英 バトラー 米 アチソン、カーク（コロンビア大学総長） マレーシア ラーマン ブラジル ヴァラード（外務省顧問）」とされ、さらに推薦を依頼したが応じなかった者として、「フィリピン ロムロ（マニラ大総長。ウタントを推薦済みにつきノーベル委員会の規則上これと抵触せざれば応ずると返事したのみ。） オーストラリア バーウィック（連邦最高裁長官。多忙のため、推薦の可否を熟慮できなかったと弁明。） インド パール（元極東裁判所判事。理由不明。）」と記され、「なお、アデナウアーに二度目に依頼しなかったのは、ノールウェーにおける反独感情を考慮したためと思われる」との記述もある。

過去2回の推薦工作が正確にまとめられており、1967年の第3回目の推薦を考える際の参考資料として使われたのであろう。

この「原推薦者及び推薦者リスト」とともに、1月10日付けで「推薦状（案）」（日本語、手書き）も用意されている¹⁵⁾。これは下書き段階のため、署名者名は具体的に書かれていない。また、文言の追加、削除、移動が随所に見られ、推薦状のたたき台と考えられる。

翌1月11日付けで「ノールウェー議会ノーベル委員会委員長宛て推薦状」（日本語、手書き）が用意されている¹⁶⁾。これは前日の「推薦状（案）」を清書書きしたものであるが、さらに若干の文言修正がなされている。これには、栗山茂、高柳賢三、田中耕太郎、横田喜三郎4名の氏名も記されている。この時点で推薦状が正式に固まったことがわかる。推薦者4名は、1966年の推薦者6名から小泉信三慶應義塾大学名誉教授・元塾長と江川英文東京大学名誉教授の2名が抜けた形となっている。両者はそれぞれ1966年5月、8月に亡くなっていたため、残る法曹関係者4名がそのまま推薦者になったと考えられる。1967年の推薦は、1966年の推薦のやり方を踏襲し、効率よく準備されたと考えられる。

「ノールウェー議会ノーベル委員会委員長宛て推薦状」は、外務省関係者の考える吉田の業績が簡潔にまとめられているため、その本文全文を以下に史料として引用しておきたい（旧字体、略字体は、新字体に修正した）。なお、ノーベル委員会には同推薦状の英訳版が提出されたと考えられるが、それは外務省史料には収録されていない。

〈史料〉

ノールウェー議会ノーベル委員会

委員長殿

我々下名の者は、吉田茂氏を1967年度ノーベル平和賞受賞候補者として推薦いたします。

吉田氏は、自由と平和の愛好者として、つとに太平洋戦争の阻止に全力を尽し、戦争勃発後も早期和平実現のために努力されました。当時軍部は、絶大な権力を行使して戦争を強行していたのであり、かゝる事情の下で右の如き活動を行なうことは、強い意志と勇気なしには不可能なことでありました。また、吉田氏は、そのような活動のため軍部により投獄される結果となったのでありますが、この事実は、吉田氏の平和愛好者としての真摯さを立証するものに他なりません。

戦後吉田氏は、7年余の永きにわたり外相及び首相として日本の復興に献身されましたが、今日の日本の繁栄と平和国家としての基礎は、実にこの時代に築かれたのであります。そして、戦争放棄を規定したユニークな新憲法の制定、対日平和条約の締結による平和と友好関係の回復、驚異的な経済の復興と発展等、この時代に将来の日本の平和と繁栄とを決定的にした事柄のすべては吉田氏の英邁な指導力と尽力との結果実現したものであります。今日、日本の平和国家としての存在と繁栄とがアジア諸国の発展及びこれを通じて世界平和の確保のため大きな要素となっている事実を想うならば、かくの如き吉田氏の功績は単に新生日本の建設者としてのものに止まらず、むしろ世界平和そのものに対するものと見るべきでありましょう。ことに戦争放棄の原則を採用した新憲法は、今日の核時代において世界平和達成の方向を示唆するものとしてその意義を高く評価すべきであり、かゝる新憲法の制定に力を致された吉田氏の功績は、十分に認められて然るべきであると考えます。

吉田氏に対し、わが国最高の勲章たる菊花大綬章が授与されたのも、まさに以上の如き功績によるものであります。

我々は、以上において見た、平和を愛し、これを真剣に追求する努力と業績とに鑑み、吉田氏がノーベル平和賞の受賞者たるべき充分の資格を有することを確信し、こゝに同氏の略歴をそえて本推薦状を発出するものであります。

敬具

ハーグ常設仲裁裁判所判事

栗山 茂

ハーグ常設仲裁裁判所判事

高柳賢三

国際司法裁判所裁判官

田中耕太郎

ハーグ常設仲裁裁判所判事

国際法学会会員

横田喜三郎

1967年の推薦状の主旨は、ノーベル委員会がすでに公開している1965年の吉田推薦状とほぼ同じである。吉田が戦前の軍部による戦争に抵抗し、投獄されたこと、戦後、外相、首相として平和国家、経済復興の立役者となったことが簡潔にまとめられている。1967年の推薦状で印象的なことは、「戦争放棄を規定したユニークな新憲法の制定」に尽力したことが特に強調されていることである。すなわち、「戦争放棄の原則を採用した新憲法は、今日の核時代において世界平和達成の方向を示唆するものとしてその意義を高く評価すべきであり、かゝる新憲法の制定に力を致された吉田氏の功績は、十分に認められて然るべきであると考えます」と述べ、この点を世界の平和への吉田の功績としているのである。

この推薦状は、在ノルウェー大使館経由で、1月27日、ノーベル委員会に提出された。すなわち、「推せん状及び関係資料は27日午前接到、ふくだをして●●に同日午後手交せしめた」との報告が本省に出されている¹⁷⁾。「ふくだ」とは、福田貴在ノルウェー大使館参事官（須山大使の国外出張中は臨時代理大使）のことである。

なお、推薦状の手交に際して、追加資料に関して本省から照会があったと考えられる。手交を伝えた公電には「前記手交の際ふくだより冒頭貴電2を予告せしめかつ、(イ)これがよしだ氏の事績として委員会によりカウントされるであらうか(ロ)将来他の人より推せんがあつた場合に2月1日すぎでもカウントされるかの2点を質問させたところ、先方は双方をこう定した」と報告されている。「冒頭貴電2」とは、「24日付館長ふ号貴電」であり、予告された具体的内容について詳細は不明である。恐らく外務省は吉田執筆の論文、さらに他国からの推薦状などが締め切り後に提出されることを想定し、ノーベル委員会に予告、了承を求めたと考えられる。

須山大使は、同公電の中で「冒頭貴電2の記事については昨年8月あかたに参事官より東京でまた9月刊行者(米もとセナターベントン、ユネスコ執行委員)よりパリで聞き及び本件に利用し得るのではないかと本使も考えていた」と述べている。これは、1967年ブリタニカ年鑑に掲載されることになった吉田論文(詳細は後述)を指していると考えられる。なぜならば、赤谷源一(外務省情報文化局参事官)は吉田論文の英訳にかかわった人物であり、ベントン(William Benton)元米上院議員(コネチカット州選出、民主党)は当時アメリカのユネスコ大使を務めるとともに、ブリタニカ社の発行人でもあったからである¹⁸⁾。須山大使とベントンが同時期のユネスコ執行委員として面識があり、吉田のノーベル平和賞推薦でもつながっていたことは、不思議な縁である。

須山大使は、同公電でさらに「本年1月16日ファイナンシャルタイムズのアカデミーしようもだれかの推せん状に引用する等何らかの方法で利用しうるのではなからうかと考えている」と指摘している。英経済紙ファイナンシャル・タイムズのアカデミー賞とは、同紙のコラムにおい

て1966年の経済・金融の世界で傑出したものにオスカー賞を出すという企画であった。そのベスト総合国家パフォーマンス賞（先進国）に選ばれたのが日本であり、実質GDPで10%成長に戻った「奇跡の路線」が評価されてのことであった¹⁹⁾。須山大使は、国際的にも評価の高い日本の高度経済成長の基礎を吉田が作ったと主張したかったのであろう。

2 諸外国からの推薦支持の取り付け

推薦状が正式に提出された後、各国に駐在する日本大使も吉田の受賞を目指して工作活動を開始している。各国ごとにその動きをまとめてみよう。

(1) アメリカ

まず武内龍次在アメリカ大使がアメリカで活動を開始している。武内大使は、1965年の吉田推薦の工作活動に加わって以来、3年連続で担当することになり、吉田の推薦に積極的にかかわってきた外交官であった。

1月28日、武内大使から本省に照会がなされている²⁰⁾。武内は、「提案が行われる場合は今後推せん者に対する依頼の関係からもぜ非一月末の期限に間に合うよう手続が進められることを切望する」、「右提案手続の進行状況随時速やかに電報をおおぎたし」と述べ、ノーベル平和賞の推薦手続について熟知する立場から、本省に対して推薦状の早期提出、進行状況の説明を求めたのである。さらに、アメリカからの推薦者についても「三氏に対するあいさつ及び推せん依頼は本使としては何れも原提案者よりの正式書面接到的上行うことと致したく（本使として先方に対する義理合もある次第である）、至急正式書面の送付を得たし」と指摘し、推薦依頼のために本省に正式書面を請求したのである。武内大使は、1966年にはアチソン元国務長官、カーク・コロンビア大学総長に推薦状を依頼しており、1967年もこの2名に継続して依頼することを考え、1966年秋から接触していたのは前述の通りである。この公電ではアメリカからの推薦者は「三氏」となっている。推薦者が1名追加されたことがわかる。後述のように、3人目はライシャワー（Edwin O. Reischauer）ハーバード大学教授であった。

武内大使は、3月になってその3名に個別に推薦依頼をして、快諾を受けている。それを報告するなどの公電にも冒頭に「2月13日館長符号貴電に関し」と記されており、本省から推薦依頼の訓令が2月13日付けで発出されたことがわかる。まず3月「7日ニューヨークにてカーク総長と会談したところ、先方は支持方をかいだくした」と本省に報告しており²¹⁾、カーク・コロンビア大学総長から吉田推薦への支持を得ている。

次に武内大使が訪問したのは、アチソン元国務長官であった。3月「13日本使アチソン氏を訪問し交渉した結果、同氏は支持の手紙を書くことを承だくした」のである²²⁾。アチソンは、吉田の外相、首相時代に国務次官（1945～47年）、国務長官（1949～53年）を務めており、吉

田をよく知る立場にあったため、1965年から3年連続の依頼となっても推薦を承諾したのであろう。また、武内大使がそれまでの推薦と失敗後に義理堅い対応をして、関係をつないだことも影響したと考えられる。

このアチソンの承諾を伝えた公電には、3人目の推薦者、ライシャワー教授についても言及がある。すなわち、3月「15日ライシャワー教じゆをケンブリッジに往訪本件依頼の予定」と本省に報告している。

そのライシャワー教授への依頼は、実際には3月23日に行なわれている。武内大使は、「23日ライシャワー前大使を昼餐に招待の際依頼したところ、支持の書簡発出方を承諾した。なお冒頭貴電後段の趣旨も併せ申入れ済」と本省に報告している²³⁾。「冒頭貴電」とは2月13日付けの本省からの公電であり、推薦状取り付けを命じた訓令と考えられるが、その「後段の趣旨」の具体的な中身は明記されていない。そのため、武内大使がライシャワー教授に何を申し入れたかは不明であるが、これまでの本省と在ノルウェー大使との公電のやりとりを考えると、首相辞任後の吉田の活動や思想、戦後政治における吉田の位置づけなど、これまでの推薦状で弱かった点を盛り込むことを依頼したのかもしれない。

(2) イギリス

イギリスでは、島重信在イギリス大使が武内大使と同様に1965年から3年連続で吉田の推薦仕事を担当することになった。

島大使からは、2月20日に本省に対して照会がなされている²⁴⁾。すなわち、島大使は、2月14日付けで送付のあった「ノーベル平和賞資料中、THE YOSHIDA YEARと題する資料… [中略]…の筆署名(文中Iとあるもの)、もしくは同資料の性格(推薦状か単なる経歴紹介書として扱うべきか)を先方に資料転交の際必要につき至急御回電ありたい」と本省に照会している。「THE YOSHIDA YEARと題する資料」が1967年の吉田推薦では利用されたことがわかるが、この公電に対する本省の回答は外務省史料に収録されておらず、「筆署名」、「同資料の性格」も不明である。資料を渡す「先方」は、吉田推薦を依頼した相手ということになる。この公電も、冒頭に「2月13日発貴電館長符号に関し」と記されており、上述の武内在アメリカ大使の公電と一致する。2月13日付けで本省から各国に推薦状依頼の訓令が出されたと考えられる。

その依頼した相手は、島大使発の以下の公電で明らかである。島大使は、2月27日、ケンブリッジのトリニティ・カレッジにLORD BUTLER (Richard Austen Butler) を往訪し、「栗山茂氏署名の同卿宛書状及び関係文書手交の上、昨年同様推せんの労をとつてもらえれば幸いであると依頼したところ、同卿はこれを快諾した」のである²⁵⁾。バトラー卿は、「吉田茂氏の近況を尋ねた上、くれぐれもよろしく伝えて欲しいと依頼あり」、佐藤首相に対しても「ますます御自愛御健闘あらんことを祈るとの伝言」も残している。バトラー卿は外相として来日経験があり、吉田、佐藤首相とも面識があり、2年連続の推薦依頼を快諾したのであろう。

(3) マレーシア

吉田推薦の依頼は、前年に続きマレーシアでも行なわれている。甲斐文比古在マレーシア大使は、3月「14日ラ首相の同意取付けた」と本省に報告している²⁶⁾。「ラ首相」とは、ラーマン(Tunku Abdul Rahman)首相のことである。同首相は、前年にも吉田の推薦を快く引き受け、実際に推薦状をノーベル委員会に提出し、その写しを甲斐大使宛てに送っている。しかし、1967年については、同首相がいつ、いかなる内容の推薦状をノーベル委員会に提出したかについて、外務省史料に記録がない。

なお、甲斐大使の公電にも冒頭に「2月13日付貴電館長符号に関し」と記されており、在アメリカ大使、在イギリス大使の場合と同様に2月13日付けで本省から推薦状取り付けの依頼があったと考えられる。

(4) ブラジル

吉田推薦の依頼は、前年同様、ブラジルでも行なわれている。3月30日、田付景一在ブラジル大使は、「栗山の挨拶状をVALADAO教授に手交しておいたところ、今般同人よりノールウェー議会ノーベル平和賞委員会委員長あて下記推せん状(2月25日付)を发出した旨連絡があったので右通報する」と本省に報告している²⁷⁾。この公電に登場する「VALADAO教授」(Haroldo Valladao)とは、前年にも吉田推薦を依頼したブラジル外務省顧問であり、栗山らとつながりのあった人物である。

2月25日付けの推薦状本文(フランス語)は、そのまま同公電に引用されており、「私は、1967年ノーベル平和賞に著名な日本人、吉田茂氏の名前を提案することを謹んで支持致します。敬具」というものであった。

以上のように、外務省史料に記録が残る活動だけでも、アメリカ(3名)、イギリス(1名)、マレーシア(1名)、ブラジル(1名)において外務省は吉田を推薦する推薦状を依頼し、承諾を得たのである。この4カ国、6名からの推薦状は、前年の推薦者に新たにアメリカのライシャワー教授1名が加わった形となっている。基本的に前年を踏襲する形で工作活動が行なわれたことがわかる。なお、前年に依頼したものの、推薦状が得られなかった者に再度依頼することはなく、手堅く効率的に推薦状を集めたとも指摘できよう。

3 ノーベル委員会への働きかけ

ノーベル委員会のあるノルウェーでは、いかなる工作活動が展開されたのであろうか。その中心を担ったのは、前年に引き続き須山達夫在ノルウェー大使であった。2015年に開示された外務省史料によれば、1967年における須山大使の工作活動は大きく2つの時期に分けられる。

1967年春までと同年夏以降である。以下、その各時期における活動を整理する。

(1) 1967年春まで

1967年1月27日の推薦状提出以後、活動の中心になったのは、吉田についての追加資料の提出をめぐる話であった。

1966年夏に吉田の業績として、日本の過去100年の政治、外交を回顧した論文の作成が行なわれた²⁸⁾。1966年3月にイギリスのガーディアン紙特派員、ティルトマン (Hubert Hessel Tiltman) が「エンサイクロペディア・ブリタニカの一九六七年版イヤーブックの巻頭文に執筆することが効果的であろうと提唱し」、吉田の論文づくりが始まった。草稿は、京都大学の高坂正堯助教授が執筆し、吉田の了承を得た後、外務省の赤谷源一が翻訳し、ティルトマンの校閲を受け、1966年8月末に最終的にブリタニカ社に原稿が引き渡された。吉田の論文は、1967年ブリタニカ年鑑の巻頭を飾ることになった²⁹⁾。

この吉田論文が完成し、その最適な提出方法をめぐり須山大使らが情報収集を行なっている。1967年2月10日、須山大使は本省に対して以下の進言を行なっている³⁰⁾。「本件論文は、大学教授よりなるコンサルタンツ… [中略] …によつて分せきされ、委員会に提出される新報告書にその要点が記載されるのではないかと思われるが、よしだ氏が総理になられる前の100年間の政治、社会、経済、文化の推移発展は総理となられて後のこれら分野での発展と対比されて分せきせらるべきであり、コンサルタンツは5人いるから、委員会事務局1部を提出しコピーを作らせるし事をやらせるより、当方から5部提出した方がよくはないかと思われる」と指摘し、さらに「当館参考のためにもコピー1部をいただきたく合計6部御送付こう」と吉田論文の配布方法、必要部数の希望を本省に伝えたのである。その上で、須山大使は、「BOOK OF THE YEAR 1967自体は各委員に1さつずつぞう呈することとしてはいかがかと存ず」と述べ、上記論文とは別に論文が収録された年鑑自体を各委員に1部ずつ贈呈することも提案している。

2月23日には、須山大使は「資料6部を23日●●に手交した」と報告し³¹⁾、まずは上記吉田論文をノーベル委員会のアドバイザー (上記公電ではコンサルタンツ) 用に提出したと考えられる。また、論文を収録するブリタニカ年鑑について、須山大使は「当地書てんにつき取り調べたところBOOK OF THE YEARはノルウェーでは売れみせがなくロンドンから取りよせるのに1ヶ月かかる由」と、ノルウェーでの販売状況を本省に伝えている。

2月27日、須山大使はノーベル委員会に対するブリタニカ年鑑の配布方法について本省に提案をしている³²⁾。須山大使は、3月2日より12日まで出張することになっており、「その間にシカゴよりBOOK OF THE YEARが到着した場合、●● [ノーベル委員会委員長か] は別とし他の委員に (イ) ふくだ [参事官] をして手交せしめるか (ロ) 本使の帰任後本使より手交する方がよいかについて考えてみたが、数日遅れても後者の方がよからうとの結論を得たので御意見がなければそのとおりに実施することとする」と述べている。須山大使は、多少遅れることがあっても、

ノーベル委員会の全委員に大使から直接ブリタニカ年鑑を手交することを採用したのである。

そのブリタニカ年鑑の配布であるが、結局同年4月になって実現することになった。須山大使は、4月「13日、●●にそれぞれ別個に面会し14日はオスロー近こうサンドヴィカに●●を訪ね本件と書各1さつをぞう呈した。いずれもこころよく受けとり予定時間の少なかつた●●を除いては25分以上ヨシダ総理のこの外主として極東の諸問題につき先方のきよう味に応じて話をした」と本省に結果を報告している³³⁾。これに続けて、須山大使は「●●には手紙をつけて送ることとする」とも伝えており、1名には送付されたことがわかる。

また、同公電中には「昨年の委員会ではウータントにしようを出そうと述べた者もあるが自分はアジア人にしようを与えるのはよいが、ウが現職にあるし国連事務総長には必ずしようを出すことになるようなことには反対だ。トリグヴェリーの時も問題があつた。自分が辞任したのはもう一期(6年)つとめれば90さいになるからだ」と述べていた者から、委員の紹介を受けていたことも指摘されている。この発言者は、内容から生年を計算すると、1883年生まれのヤーン前委員長であることが判明する。1966年、1967年のノーベル委員会委員でこれに該当する者は他にはいない。

このように、吉田のブリタニカ年鑑論文はノーベル委員会のアドヴァイザー、さらに年鑑自体が委員に配布されたのである。特に、委員への配布では、須山大使自ら直接渡し、その際に「ヨシダ総理のこの外主として極東の諸問題につき先方のきよう味に応じて話をした」とあるように、改めて吉田の推薦を売り込んだのである。

(2) 1967年夏以降

1967年6月28日、須山大使は吉田の推薦工作の今後について在ノルウェー大使館としての意見具申を本省に対して行なっている³⁴⁾。以下では長くなるが、その重要性に鑑み内容を詳細に紹介する。

まず公電冒頭において、須山大使は「本件受しよう推せんは本年をもつて3回目となり、本年受しようされない場合は明年第4回の推せんを行うか否かの決定をせざるを得ざるに至るべきところ、ふくだの離任を前にし当館の意見下記のとおり具申する」と述べ、須山大使の片腕として推薦工作を行なってきた福田参事官の離任を前に、明年に第4回目の推薦を行なうか否かについて在ノルウェー大使館の意見を本省に具申したのである。

その意見具申は、現状について「こう補者は本年89歳になられその活動は、昨年についてはBOOK OF THE YEARへの寄こうという目に見えた大きな業績をせられたが、今後は特に新たな証こを挙げない限り、ぜん次縮少に向うであらうことと各委員は想ぞうすべく実際問題としても本年におけるこう補者のけんちよな業績を明年はじめにおいて立証することはむつかしいのではなからうかと思われる」と述べ、吉田の年齢からして翌年に本年以上の顕著な業績を挙げるのが困難な状況を指摘している。

それに続けて、「客年10月24日付館長ふ号往電で報告した●●の所言はこの見地から相当重く見てよいと思われる」と指摘している。これは、本稿第1章で言及した通り、福田臨時代理大使（参事官）がノーベル委員会委員に面会し、1966年の選考結果について問い質した際、吉田の推薦継続について面会者が「新しい資料、例えばヨシダ氏が国際ふんそうの調停をしたとかいう資料、またはその他の有力な資料があつたら追加されることが望ましい」、「不足というわけではないが、平和しようは元来その年の平和にこうけんした者に授与されるのが建前であるから、過この業せきもさることながら新しい業績が重要視される点をも考慮ありたい」と答えたことを指していると考えられる。意見具申は、今後を考える際に、改めて「新しい資料」、「新しい業績」を重視する必要性を訴えたのである。

さらに意見具申は「もし本年受しようせられない場合再び主要委員各自につき明年立こう補の可否をたづねれば（イ）先方から否定的回答をすることは委員会全体の将来の判断を前以て否定的に推定することであり（ロ）また委員会自体としてはできるだけ多くのこう補者が推せんされることがメリットであるので、恐らくDISCOURAGINGな回答するものはないであらうと思われる」とも指摘している。

以上の理由から、須山大使は「以上諸般の考慮より本年をもつて受しよう推せんは最後の年とすると内定しておかれることがよいのではないかとも思われるが、これは推せん者側のヨシダ元総理に対する心づかいの問題でもあり、以上は本使の管見にすぎない」と述べ、1967年の推薦を「最後の年」とすることを提案したのである。

その上で、須山大使は、今後の推薦工作についても意見を出している。すなわち、須山大使は「もしじゆう分御審議の上かかる御決定に達せられた場合には推せん者側より委員会に対し直接にもしくは本使より各委員に対し、または双方の経路により早目にこの旨を内報し委員会としては本年ヨシダ元総理にしようを与えない限りしようを与える機会は失われることを明らかにしておくことが有意ぎではないかと存ずる」と述べ、本年が最後の推薦となることをノーベル委員会にも伝えることを提案したのである。

さらに意見具申は、1967年の選考について厳しい見通しを述べている。「本年の見とおしとしてはウータン [ウ・タント] 国連事務総長が国連緊急軍を撤退せしめたことが同軍に派兵していたノルウエーでははなはだ不評であるのでウータンへの授しようの公算はへつたのではないかといえるが、●● [ヤーン委員長か] が委員会を退いた今日それに代る委員はいずれもアジアの事情には通ぎようしおらずその点ではどちらかと言えば心許なくまた何人に授しようされるかについて見とおしはつかない」と述べ、ノーベル委員会委員からアジア通がいなくなり、誰が受賞するか、見通しがかかないとの結論で公電を締めくくっている。

最後に、須山大使は公電中の本年を最後の推薦にするか否か、ノーベル委員会に最後となることを通知するか否かについて本省の指示を仰いでいる。

これに対する本省の回答は、外務省史料には収録されていない。しかし、その後の工作活動の

展開をみると、1967年を最後の推薦とし、ノーベル委員会にもその旨通知したのではないかと考えられる。須山大使の6月28日付け公電に呼応するように、本省でも動きがあったことは、別の資料で確認できる。吉田と外務省との連絡係をしていた外務省の御巫清尚の証言によれば、1967年「七月頃になって取りまとめの役を勤めていた栗山茂氏が次官に対し今年を最後と頑張って努力しようとした」とある³⁵⁾。時期的に須山大使の意見具申と符合する話である。翌年における受賞の可能性が限られる中、須山大使のいう吉田への「心づかいの問題」が推薦関係者を動かしたと考えられる。

こうして、吉田の推薦工作の方針が決まった後、新たな工作が計画された。それは、吉田の推薦関係者の意向を受けて、三谷隆信前侍従長にノルウェーに立ち寄ってもらい、ノーベル委員会委員に運動をしてもらおうというものであった³⁶⁾。三谷は、外務省出身であり、条約局長（1937～40年）、在スイス公使（1940～42年）、在フランス大使（1942～46年引揚）を務め、退官後に宮内庁侍従長（1948～65年）となった。吉田をよく知り、交流のあった人物である³⁷⁾。

1967年8月、須山大使は三谷とノーベル委員会委員との面会の設定に動いている。8月10日、須山大使は各委員の都合を調査した結果を本省に報告している³⁸⁾。それによれば、夏休み中で各委員の都合を調べるのに難渋し、「委員中3名は国会議員であり国会は10月1日より開会し地方選挙の期日は9月25日であるのでミタニ氏の来だくの効果的時期としては8月下旬より9月上旬までの間を考え、その期間につき各委員の都合を調査した」と述べ、委員5名の夏休み中の予定を書いているが、別荘滞在、外国旅行、地方選挙（9月25日）のための地方遊説などの理由を挙げ、つかまりにくい状況を説明している。その結果、須山大使は、三谷のノルウェー訪問時期として「やはり8月下旬から9月上旬がよいと思われる」、「わが方はたのむ立場であるからには各委員を選挙でゆう説中でもそのい所に訪問されるのがよいと思うが、そのためには8月29日を中心として当国に1週間、場合によつてはそれ以上滞在する必要が生ずるとと思われる」と本省に伝えている。

これ以後も、須山大使は、三谷と各委員との面会日の調整を直前まで続けている。たとえば、8月14日、須山大使は面会の打ち合わせのため、8月17日～22日に管内視察を兼ね、地方に2委員を訪ねる予定と本省に伝え³⁹⁾、8月17日には「リオネスを除く4委員との会談のすべてがアレンジできるのは23日以降となると思われる」と本省に伝え、自動車借り入れの手配など、準備に奔走している⁴⁰⁾。

ノーベル委員会委員との面会調整は、8月23日、24日になっても続いている。ある委員との「会見は8月29日午前11時国会で行うことに約束した。同日午後8時より本使公ていにおいてミタニ氏と共に●●をばんさんに招待し●●の承諾を得ている」と報告し⁴¹⁾、別の委員とは「ミタニ氏の会見は先方の都合で9月4日オスローとすることに打合せた」とある⁴²⁾。その際、議員団の「表けいとミタニ氏の会見といずれに重点をおくべか [き] かにつき質問あり本使より『ミタニ氏の会見に重点をおかれたく議員団は地方選挙のいう説 [遊説] にいそがしき国会議員及び副議

長の御事情は了解すべし』と述べておいた」とあり、日本外務省が夏休み中の日本の国会議員団の表敬訪問よりも、吉田の推薦を重視し、三谷の面会を優先することをノルウェー側に伝えていたことがわかる。

また、8月24日、別の委員との面会調整の中で、須山大使は三谷が委員の第1代理（FIRST DEPUTY）にも会うことを勧められ⁴³⁾、実際にその代理とも連絡をとっている。しかし、「オスロー近このサナトリウムにいる●●に電話連絡したところ、ながらく病氣中の夫人のりよう養のため今秋及びふゆは夫人と共にスペインにおもむく由でDEPUTYではあるが全く平和しようと関係がないのでミタニ氏にお会いしてもお役に立たないとて会見を断つた」という結果になり⁴⁴⁾、無駄になっている。

本省側でも、三谷の派遣について動きがあった。吉田の世話係、御巫を通じて、三谷は出発前に吉田を訪問する調整を行なっている⁴⁵⁾。また、三谷の出発直前と考えられる8月「二十三日昼牛場次官主催により三谷、栗山両大使および省内関係者の昼食会」の開催が予定され、御巫も出席を求められていた。

三谷のノルウェー訪問については、外務省史料には記録が収録されていない。御巫の証言から推測すれば、三谷のノルウェー訪問が行なわれたのは事実であろう。しかし、ノーベル委員会委員とのすべての面会が順調に行われたとしても、前年の栗山茂のノルウェー訪問と同様に、吉田を紹介することはできても、受賞実現に向けてどの程度影響力を行使できたかは、不明であったと考えられる。

4 選考結果発表後の日本外務省の動き

こうした推薦工作の末、選考結果発表の時期を迎えたのである。1967年は10月30日にノーベル委員会から結果が発表されている。1966年分のノーベル平和賞は該当者なし、1967年分は保留として翌年に持ち越された⁴⁶⁾。それに先立ち、10月20日、吉田自身が亡くなっている。享年89歳であった。

10月30日、在ノルウェー日本大使館からは田辺臨時代理大使が選考結果を本省に報告している。すなわち、「当地^ノベル委員会は30日午後次のように発表した。66 YEAR PRIZE WILL NOT BE AWARDED AT ALL. 67 YEAR PRIZE WILL BE POSTPONED AND RESERVED UNTIL NEXT YEAR.」という簡潔なものである⁴⁷⁾。同公電が、須山大使名ではなく、田辺臨時代理大使名で出され、冒頭に「仏あて転電はスヤマ大使へ」とされていることから、須山大使はユネスコ執行委員の会議でフランス滞在中であったと考えられる。田辺臨時代理大使は、福田参事官の後任である。同公電は、本省でもこれまでの公電とは異なり、大臣以下、多くの幹部にも配布されている。

田辺臨時代理大使は、この公電とともに、別の公電で30日の状況を本省に詳しく説明している⁴⁸⁾。それによれば、30日朝、●● [ノーベル委員会委員か] に電話をし、本日の会議の前に

短時間でも是非お目にかかりたいと伝えたところ、「同氏は、既に貴官より送付の書簡及びばつすい資料により御趣旨はじゆう分承知しているし、会議までの時間もあまりないので、午後3時すぎ貴官を往訪する旨答えた。午後3時すぎ本官を来訪した同氏は、ヨシダ元総理のせい去に深じんなちよう意を表し、明31日からの公ていにおける記ちようのため用意しておいたブックに記ちようした後、同総理の業績に絶大の讃辞を呈していたことから、同氏が故総理を強く支持したとの印象をうけた。当方より次の委員会々議はいつかとたずねたところ、委員長の命なき限り出てくることはあるまい、しかし、委員会のことは何事も申上げられないこととなつているので、たずねられるなら、委員長もしくは事務局長におたずねありたいとのべたので、決定ありたることを直感した当方より、同氏の辞去後直ちに事務局長に電話したところ、同局長はたつた今帰つたばかりとのことであつたが、往電第204号〔上記の選考結果を伝える公電〕の発表を確認した次第である」と説明し、選考結果が出たことにすぐに気づき、確認を行なったのである。

さらに田辺臨時代理大使は、30日午前にも●●〔ノーベル委員会委員の代理〕を往訪している。田辺は「他の委員に対すると同様の説明を行つたところ、国際的反響について一々同意を表明しながら、故総理の業績を高く評価した後、自分はDEPUTYであるので要請されない限り会議に出席しないが、(これで●●が本日の会議に出席しないことが判つた) 機会あるごとに自分の支持を表明する旨のべていた」とあり、発表当日まで委員、代理に接触したことがわかる。

田辺臨時代理大使は、11月1日、早速選考結果について情報収集を行ない、本省に報告している⁴⁹⁾。田辺は、まず「本件に関しては、本官の力及ばざりしことをはなはだ申訳なく存ずる」と謝罪した後、●●〔ノーベル委員会委員か〕からの話として情報収集結果を報告している。それによれば、30日の会議に参加したのは、「5委員であつたこと」(海外から急遽帰国した委員もいた)、「●●〔9文字分の非開示部分で、内容は不明〕が選ばれたことを明かにした」が、「委員会の決定理由に関する質問については、一切言明を避けた」のであった。「また、当方より、1967年の授しようが明年まで延期、留保されるということは、本年行なわれた申請も明年まで留保されると解し得ないか、念のため承知したい旨述べたに対し、先方は委員会CODEにもとず〔づ〕くとして、かかる解釈の可能性を否定した」のであった。この公電は、当地紙報道として、「本年のこう補47の内容は全く不明であるが、ウタン〔ウ・タント〕事務総長、救世軍、シリウの社会改革家DOLCIが入っている」ことも伝えている。

おわりに

以上の通り、1967年の吉田推薦も失敗に終わった。3年連続で失敗したことになる。吉田自身もこの1967年選考結果発表の直前に死亡した。推薦関係者の間でこの1967年の推薦を最後にすることで合意されていたが、吉田の死により「本当に最後になってしまった」⁵⁰⁾のである。

3年間の推薦工作の全体像は、表の通りである。1965年、1966年と比べて、1967年の吉田

表 吉田茂に対するノーベル平和賞推薦工作

選考年	1965年	1966年	1967年
推薦状日付	1965年1月26日	不明	不明
推薦状手交日	1965年1月29日	1966年1月24日	1966年1月27日
授賞者発表日	1965年10月25日	1966年10月19日	1967年10月30日
授賞者	国連児童基金 (UNICEF) 佐藤栄作首相	保留	1967年度分は保留
推薦状署名者	藤名愷三郎外相 横田喜三郎島嶼裁判所長 栗山茂ハーク常設仲裁裁判所判事	横田喜三郎島嶼裁判所長 栗山茂ハーク常設仲裁裁判所判事 江川英文東京大学名誉教授 小泉信三学士院会員、慶應義塾大学元塾長 高柳賢三ハーク常設仲裁裁判所判事 田中耕太郎国際司法裁判所判事 アチソン元国務長官 (アメリカ)	横田喜三郎ハーク常設仲裁裁判所判事 栗山茂ハーク常設仲裁裁判所判事 高柳賢三ハーク常設仲裁裁判所判事 田中耕太郎国際司法裁判所判事 アチソン元国務長官 (アメリカ) カーク・ロンビア大学総長 (アメリカ) ライシャワー (Edwin O. Reischauer) ハーバード大学教授 (アメリカ)
推薦を支持し、推薦状を送付した者と考えると考えられる者	アデナウアー (Konrad Adenauer) 元首相 (西ドイツ)	ハトラー (Richard Austen Butler) 元外相 (イギリス) ラーマン (Tunku Abdul Rahman) 首相 (マレーシア) ヴァラード (Haroldo Valladao) 外務省顧問 (ブラジル)	ハトラー元外相 (イギリス) ラーマン首相 (マレーシア) ヴァラード外務省顧問 (ブラジル)
推薦依頼を受けたが、推薦状を送付しなかったと考えると考えられる者	イーデン (Anthony Eden) 元首相 (イギリス)	ロムロ (Carlos P. Romulo) マニラ大学総長 (フィリピン) バーウィック (Garfield Edward John Barwick) 最高裁判所長官 (オーストラリア) ハール (Rachavinod Pal) 元暹東国際軍事裁判所判事 (インド)	
推薦工作に参加した主要外交官等 (外務省史料に登場する者)	黄田多喜夫次官 下田武三次官 武内龍次在アメリカ大使 松井邦在国連大使 島重信在イギリス大使 成田勝四郎在ドイツ大使 兼松武在ドイツ臨時代理大使 内田藤雄在ドイツ大使 鶴岡千代在スウェーデン大使 勝野康助在ルヴュー大使	下田武三次官 武内龍次在アメリカ大使 島重信在イギリス大使	下田武三次官 牛場信彦次官 武内龍次在アメリカ大使 島重信在イギリス大使
ノーベル委員会への提出物	推薦状 吉田茂略歴 推薦理由書 (以上、1965年1月29日提出) 吉田茂業績調査書 吉田茂「大磯隨想」 吉田茂「回想十年」英語版 (以上、同年4月30日提出) 吉田茂「回顧十年」英語版 (以上、同年4月30日提出)	推薦状 (1966年1月24日提出) 日本紹介、吉田茂に関する資料 (同年3月22、29、30日提出)	推薦状 (1967年1月27日提出) Britannica Book of the Year 1967 (同年4月13、14日提出)
出所	ノーベル財団年次報告書 Les Prix Nobel, 1965, 1966, 1967と「昭40.4.27 欧西(川口) 吉田茂氏のノーベル平和賞受賞のため現在までに行ってきたこと」、「42.1.10 欧西 原推薦者及び推薦者リスト」(『ノーベル賞関係雑件第2巻』) など外務省外交史料館史料により、筆者作成。		

推薦についていかなる特徴が指摘できるであろうか。

まず第1に、1967年も前年同様に外務省が主導して秘密裏に吉田の推薦を行なった。本省と在外公館長とのやりとりは、基本的に「館長符号」、「極秘」の扱いとされ、本省においても公電の配布先は事務次官、官房長、欧亜局長、欧亜局参事官、西欧課長、吉田の世話係の御巫に限られていた。推薦者も前年の推薦者を基本的に引き継ぐものであり、政治家を巻き込むことはなかった。

第2に、吉田の推薦を補強するため、アメリカ、イギリスに加えて、マレーシア、ブラジルから推薦状を調達したが、これも基本的に前年の推薦者に再度依頼したものであった。新たな推薦者は、アメリカのライシャワー教授のみであった。この点でも、基本的に前年のやり方を踏襲したといえよう。

第3に、推薦関係者から依頼を受けて日本から三谷隆信前侍従長がオスロを訪問し、ノーベル委員会に直接働きかける機会をもった。これも、前年に推薦者の一人、栗山茂がノルウェーを訪問し、ノーベル委員会委員に面会して、吉田への支持を依頼したことを念頭において計画されたものであろう。

第4に、新しい点として、過去の業績に頼るだけでなく、新しい業績を1967年の推薦ではノーベル委員会に提示できたことである。1967年ブリタニカ年鑑に収録された吉田論文である。これは1966年に準備されたものであるが、刊行されたのが1967年春となり、1967年推薦の際の新しい業績として利用されることになった。草案を書いたのは高坂正堯京都大学助教授であったが、吉田が了承したということで、吉田の名前で発表された。

以上のように、前年の経験を土台に1967年の推薦工作は積極的に展開されたのである。しかし、すでにみたように、吉田の受賞につなげることはできなかった。1967年10月30日に発表された選考結果は、1966年分については該当者なし、1967年分については保留として翌年に持ち越すことになった。吉田は発表直前の10月20日に亡くなっており、吉田の受賞の可能性は永遠に消えたのであった。

1965年から3年間にわたる吉田の推薦工作は日本とノーベル平和賞との歴史においてこれまでにない事例であった。候補者、推薦者、推薦方法の点でこれまでの日本人候補⁵¹⁾の場合と異なる点が多かった。まず候補者であるが、日本人政治家が候補となるのは、1960年の岸信介以来である。岸以外の1965年までの日本人候補は、国際法学者(1909年の有賀長雄)、実業家(1926年、1927年の渋沢栄一)、社会事業家・牧師・作家(1954年、1955年、1956年、1960年の賀川豊彦)、仏教哲学者(1963年の鈴木大拙)であり、政治家以外が主であった。日本人政治家は、候補者ではなく、推薦者となる場合が多かった。これまでは、国会議員が個人あるいはグループで日本人を推薦したり、国際的な推薦キャンペーンの一環で国外から推薦依頼を受けて外国人あるいは外国の団体を推薦する形が多かった。

次に推薦者であるが、主たる推薦者が日本人であった日本人候補は、1926年、1927年の渋沢

栄一、1954年、1960年の賀川豊彦、1963年の鈴木大拙であり、政治家、学者によるものであった。これに対して、吉田は外務省が組織を挙げて3年連続で推薦し続けたのである。1965年は佐藤栄作首相、椎名悦三郎外相が推薦者として前面に出ているが、外務省が全面的に支援をしている。1966年、1967年には外務省が事務次官の指揮の下で推薦工作を展開したのである。

最後に推薦方法でも、1965年からの3年間の吉田推薦はこれまでの日本人候補と異なっている。外務省による組織的な工作活動が3年間も展開されたのである。組織がその人材、能力、情報を駆使して推薦工作をしたのは、日本における推薦では初めてのことである。この3年間の経験は、失敗に終わったものの、外務省内で蓄積されることになった。ノーベル平和賞をめぐるその後の日本政府の工作活動の原点が3年間の吉田推薦に見出せるのである。すでに一部が明らかになっている佐藤栄作元首相のノーベル平和賞推薦をめぐる工作活動とも重なる点が多い。たとえば、本人の著作とされる資料が急遽作成されたこと、アメリカ、アジアなどから推薦状を得ようと各国に駐在する日本大使が工作活動を行なったこと、在ノルウェー日本大使のみならず、日本から推薦関係者がオスロに乗り込み、ノーベル委員会委員に直接働きかけを行なったことなどである。

以上のように、3年間にわたる吉田の推薦は、これまでの日本とノーベル平和賞との関係の中では極めて異例のことであった。吉田の推薦以後のノーベル平和賞推薦が日本人によっていかに行なわれたか、個別の事例を通じて検証していく必要がある。

(よしたけ のぶひこ・高崎経済大学地域政策学部教授)

註

- 1) 拙稿「ノーベル賞の国際政治学—ノーベル平和賞と日本：吉田茂元首相の推薦をめぐる1965年の秘密工作とその帰結—」(『地域政策研究』(高崎経済大学)第18巻第4号、2016年3月)。同「ノーベル賞の国際政治学—ノーベル平和賞と日本：吉田茂元首相の推薦をめぐる1966年の秘密工作—」(『ディスカッション・ペーパー』(高崎経済大学地域政策学会)2016年第1号、2016年4月)。
- 2) 秦郁彦編『日本官僚制総合事典 1868-2000』(東京大学出版会、2001年)。
- 3) 「館長符号 極秘 大至急 総番号39389 66年10月20日、在オスロー福田臨時代理大使発外務大臣宛、本年度ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官まで配布。工作が誰によって推進されていたかを考える上で本省における公電配布先は重要である。そのため、以下、公電が本省において誰まで配布されたかを明記する。1966年の工作では、基本的に事務次官、欧亜局長、欧亜局参事官、欧亜局西欧課長、経済協力局政策課長(吉田茂世話係)御巫清尚の5名に配布された。
- 4) 「館長符号 極秘 総番号39847 66年10月24日、在オスロー福田臨時代理大使発外務大臣宛、本年度ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官まで配布。
- 5) 「館長符号 極秘 総番号40745 66年10月28日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、本年度ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。同公電は、当初「大臣」まで配布されるよう、指定がなされていたが、1966年の吉田推薦については従来「大臣」に配布されていないため、「大臣」への配布は取りやめとなり、事務次官まで配布とされた(「館長符号 極秘 66年10月31日、電信課、訂正報(本年度ノーベル平和賞について)」日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 6) 「館長符号 極秘 総番号48865 66年12月30日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官まで配布。
- 7) 「館長符号 極秘 総番号1290 67年1月14日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。同公電は、事務次官に配布されず、欧亜局長まで配布されている。1967年1月になぜ欧亜局長までになったかは、不明。
- 8) 「館長符号 極秘 総番号1399 67年1月16日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。欧亜局長まで配布。

- 9) 「館長符号 極秘 総番号1555 67年1月17日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。欧亜局長まで配布。
- 10) 「新リポートは長いものも短いものもある」の部分は、翌18日の電報により、「新リポートはこう補者によつて長いものも短いものもある」と訂正された(「館長符号 極秘 総番号1706 67年1月18日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。欧亜局長まで配布)。
- 11) 「館長符号 極秘 総番号1706 67年1月18日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。欧亜局長まで配布。
- 12) 「館長符号 在ノルウェー大使来信第40号、67年1月20日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。欧亜局長まで配布。
- 13) 「館長符号 極秘 総番号2261 67年1月23日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官まで配布。
- 14) 「42.1.10 欧西 原推薦者及び推薦者リスト」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 15) 「42.1.10 欧西 推薦状(案)」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 16) 「42.1.11 欧西 ノールウェー議会ノーベル委員会委員長宛て推薦状」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。
- 17) 「館長符号 極秘 総番号2778 67年1月27日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官まで配布。公電をみる限り、吉田をノーベル平和賞に推薦した事実は、大臣に報告されていない。
- 18) アメリカ議会データ・ベース<<http://bioguide.congress.gov/scripts/biodisplay.pl?index=B000399>>。
- 19) C. Gordon Tether, "Japan Tops List of Oscar Award Winners for 1966," *The Financial Times*, 16 January 1967, p.7.
- 20) 「館長符号 極秘 総番号2985 67年1月28日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官まで配布。
- 21) 「館長符号 極秘 総番号8168 67年3月8日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。1967年2月以降、従来の配布先(事務次官、欧亜局長、欧亜局参事官、西欧課長、御巫清尚)に官房長も加わった。理由は不明。
- 22) 「館長符号 極秘 総番号8855 67年3月13日、在ワシントン武内大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 23) 「館長符号 極秘 総番号10774 67年3月25日、在ワシントン大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 24) 「館長符号 極秘 総番号5858 67年2月20日、在ロンドン島大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 25) 「館長符号 極秘 総番号7003 67年2月28日、在ロンドン島大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 26) 「館長符号 極秘 総番号8943 67年3月14日、在クアラランブル甲斐大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 27) 「館長符号 極秘 総番号11443 67年3月30日、在リオデジャネイロ田付大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 28) 前掲拙稿「ノーベル賞の国際政治学——ノーベル平和賞と日本：吉田茂元首相の推薦をめぐる1966年の秘密工作——」、18～19頁。
- 29) Shigeru Yoshida, "Japan's Decisive Century," *Britannica Book of the Year 1967* (Chicago: Encyclopaedia Britannica, Inc., 1967), pp.17-48. 邦訳は、吉田茂『日本を決定した百年』(日本経済新聞社、1967年)。
- 30) 「館長符号 極秘 総番号4535 67年2月10日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 31) 「館長符号 極秘 総番号6338 67年2月23日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞について」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 32) 「館長符号 極秘 総番号6780 67年2月27日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和賞(エンサイクロペディア・ブリタニカBOOK OF THE YEARについて)」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 33) 「館長符号 極秘 総番号13935 67年4月16日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しようについて」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 34) 「館長符号 極秘 総番号25354 67年6月28日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」(日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』)。事務次官、官房長まで配布。
- 35) 御巫清尚「晩年の吉田茂氏」(財団法人吉田茂記念事業財団編『人間 吉田茂』中央公論社、1991年)、591頁。
- 36) 上記の御巫は、この三谷隆信前侍従長のノルウェー派遣を1966年の活動としているが(同上、591頁)、これは1967年のことであった。1966年にノルウェーを訪問したのは、推薦者の一人、栗山茂であった。
- 37) 三谷隆信『回顧録—侍従長の昭和史—』(中公文庫、1999年)。吉田と三谷との間の親密な交流を示すものとして、吉田

ノーベル賞の国際政治学

- の三谷宛て書簡が以下に58通収録されている。財団法人吉田茂記念事業財団編『吉田茂書翰』（中央公論社、1994年）。
- 38) 「館長符号 極秘 総番号31187 67年8月10日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。
 - 39) 「館長符号 極秘 総番号31571 67年8月14日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平むしろしよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。
 - 40) 「館長符号 極秘 総番号31995 67年8月17日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ミタニ前侍じゆう長の訪だくと南げい会談について」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。
 - 41) 「館長符号 極秘 総番号32693 67年8月23日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。
 - 42) 「館長符号 極秘 総番号32851 67年8月24日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。
 - 43) 「館長符号 極秘 総番号32908 67年8月24日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。
 - 44) 「館長符号 極秘 総番号33087 67年8月25日、在オスロー須山大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。
 - 45) 「欧西 齊木より御巫参事官宛て書簡」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。日付なし。内容から1967年8月頃と考えられる。
 - 46) *Les Prix Nobel, en 1967* (Stockholm: Royale P. A. Norstedt & Söner, 1968), s.16.
 - 47) 「大至急、総番号43317、67年10月30日、在オスロー田辺臨時代理大使発外務大臣宛、第204号、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。大臣まで配布。
 - 48) 「館長符号、極秘、総番号43349 67年10月30日、在オスロー田辺臨時代理大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。田辺の同日発別公電が大臣をはじめ多くの幹部に配布されたのに対して、推薦工作の状況を説明する同公電は、通常通りの事務次官、官房長までの少数への配布となっている。フランスに転電されている。同公電によれば、フランス滞在中の須山大使は「病気のため帰任されない」ことになったとされる。
 - 49) 「館長符号、極秘、総番号43654 67年11月1日、在オスロー田辺臨時代理大使発外務大臣宛、ノーベル平和しよう」（日本外務省外交史料館『ノーベル賞関係雑件第2巻』）。事務次官、官房長まで配布。これもフランスに転電され、公電冒頭に「仏あてはスヤマ大使へ」と記されている。
 - 50) 御巫、前掲「晩年の吉田茂氏」、591頁。
 - 51) 以下の拙稿を参照。拙稿「ノーベル賞の国際政治学—ノーベル平和賞と日本：第二次世界大戦前の日本人候補—」（『地域政策研究』第13巻第2・3号、2010年11月）。同「ノーベル平和賞と日本—歴代日本人受賞者・候補者が問いかけるもの—」（『世界』第837号、2012年12月）。同「ノーベル賞の国際政治学—ノーベル平和賞と日本：第二次世界大戦後の日本人候補、賀川豊彦—」（1）、（2・完）（『地域政策研究』第15巻第2号、2013年1月、第15巻第4号、2013年3月）。同「ノーベル賞の国際政治学—ノーベル平和賞と日本：1960年代前半の日本人候補—」（『地域政策研究』第17巻第2号、2014年11月）。同「ノーベル賞の国際政治学—ノーベル平和賞研究の課題—」（岡澤憲美編『北欧学のフロンティア—その成果と可能性—』ミネルヴァ書房、2015年）。